

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

提出者

住 所 福岡県朝倉市下湊472番地

氏 名 才田砕石工業株式会社

代表取締役 才田 善之

電話番号 0946-22-5315

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	才田砕石工業株式会社 砕石工場
事業場の所在地	福岡県朝倉市下湊472番地
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	砕石製造業
②事業の規模	2065百万円/年[製造出荷額]
③従業員数	49人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙③のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙③のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙③のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙③のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙③のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】 別紙③のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1 原石処理フローシート〔No. 1〕

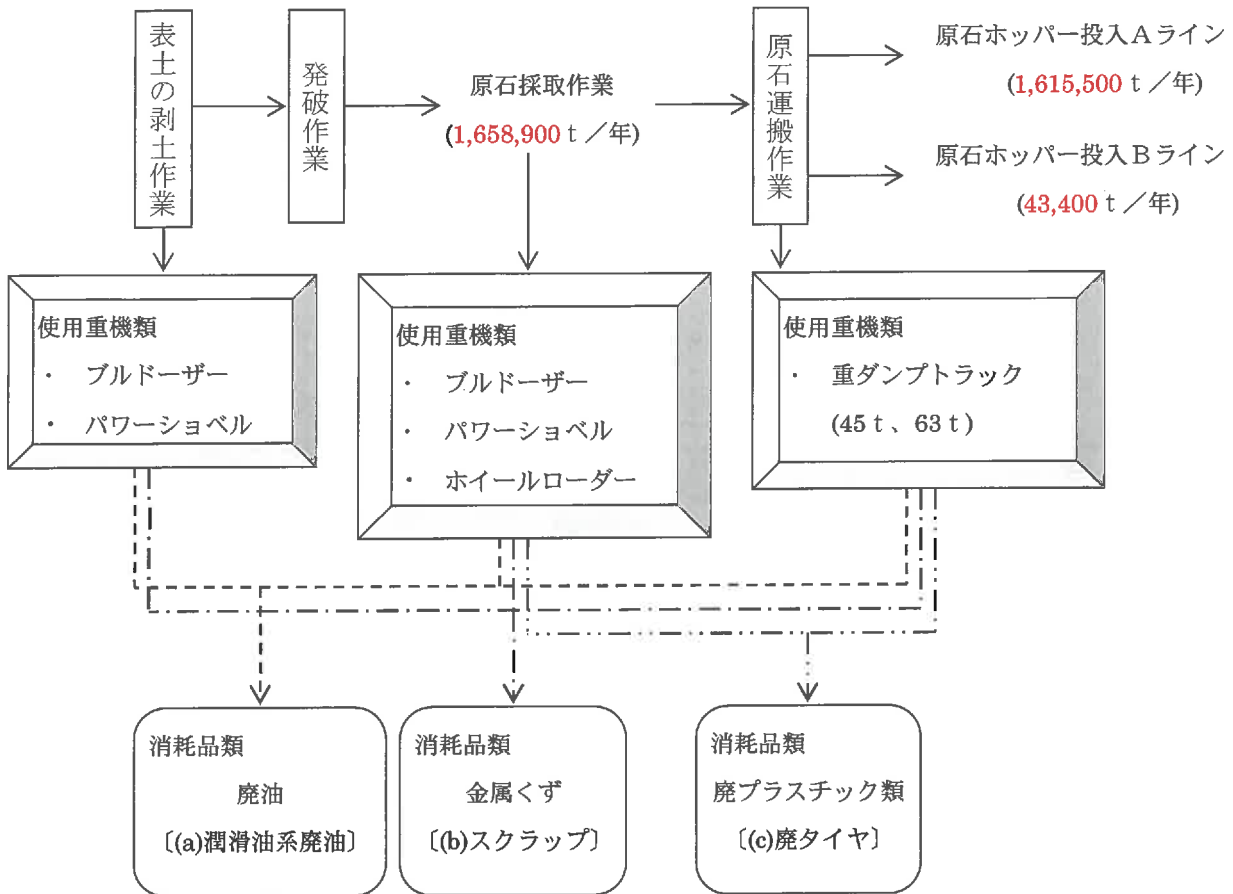


図2 単粒碎石製造(Aライン)フローシート〔No. 2〕

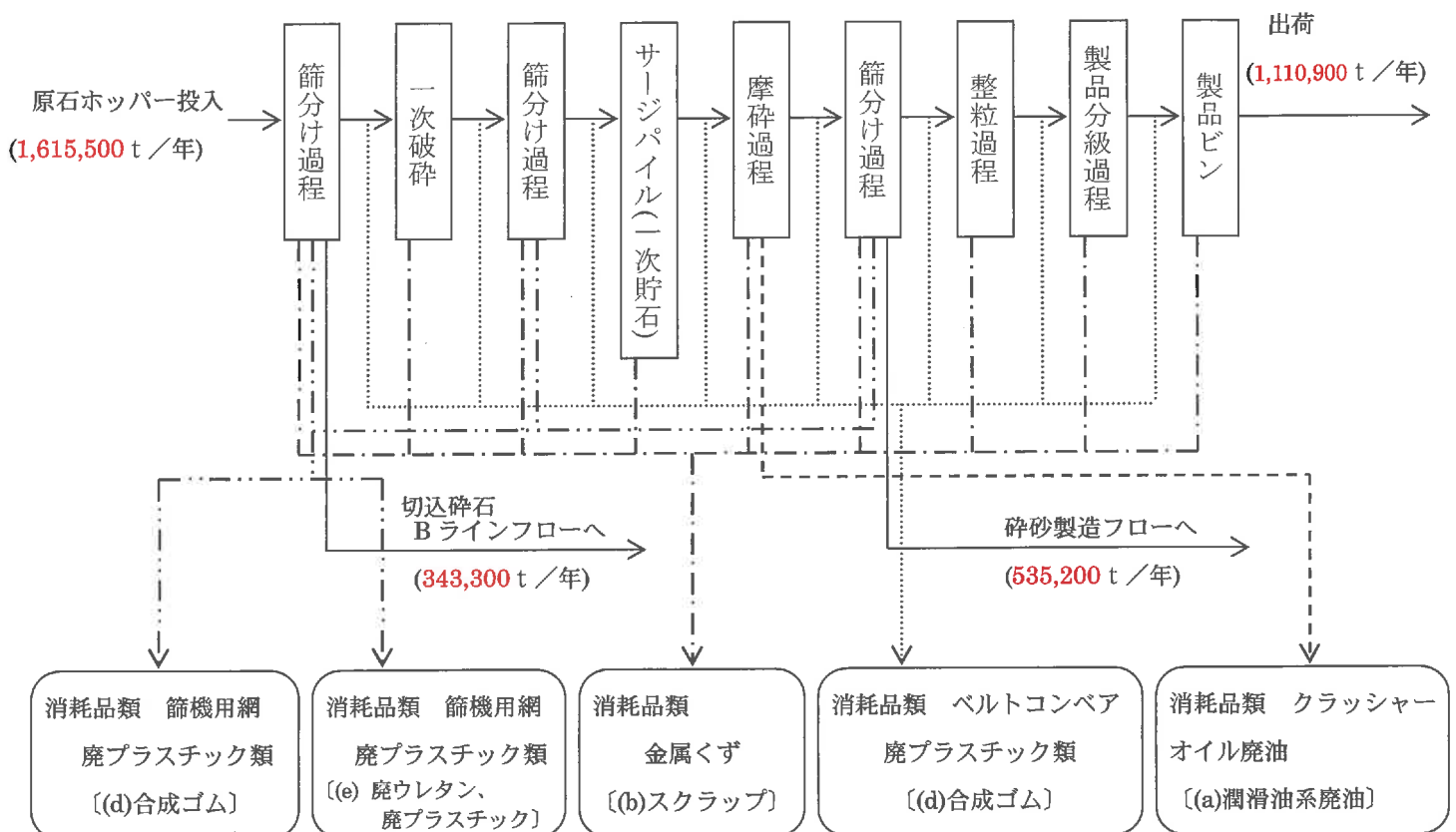


図3 道路用路盤材製造(Bライン)フローシート〔No. 3〕

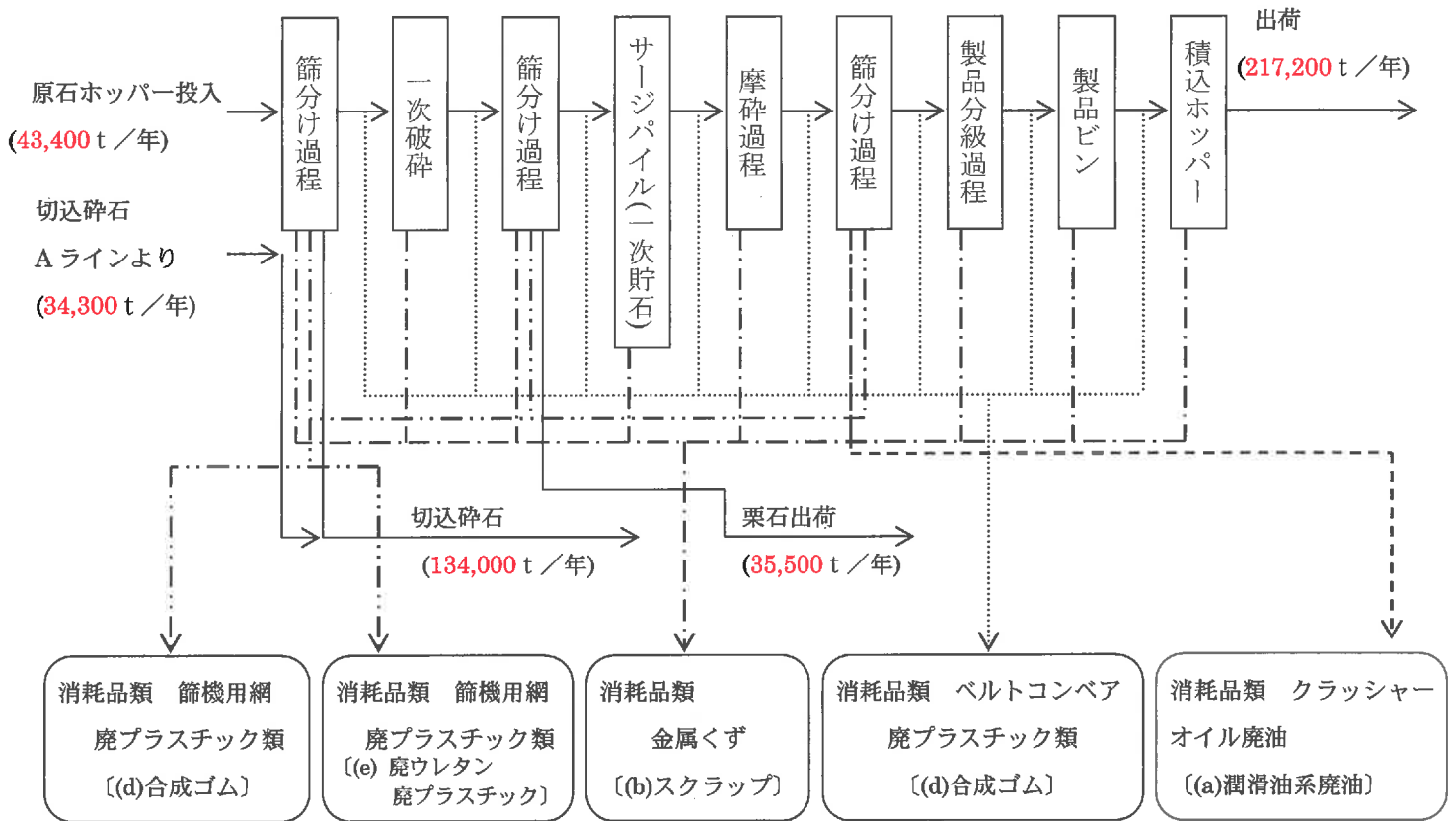


図4 砕砂製造フローシート〔No. 4〕

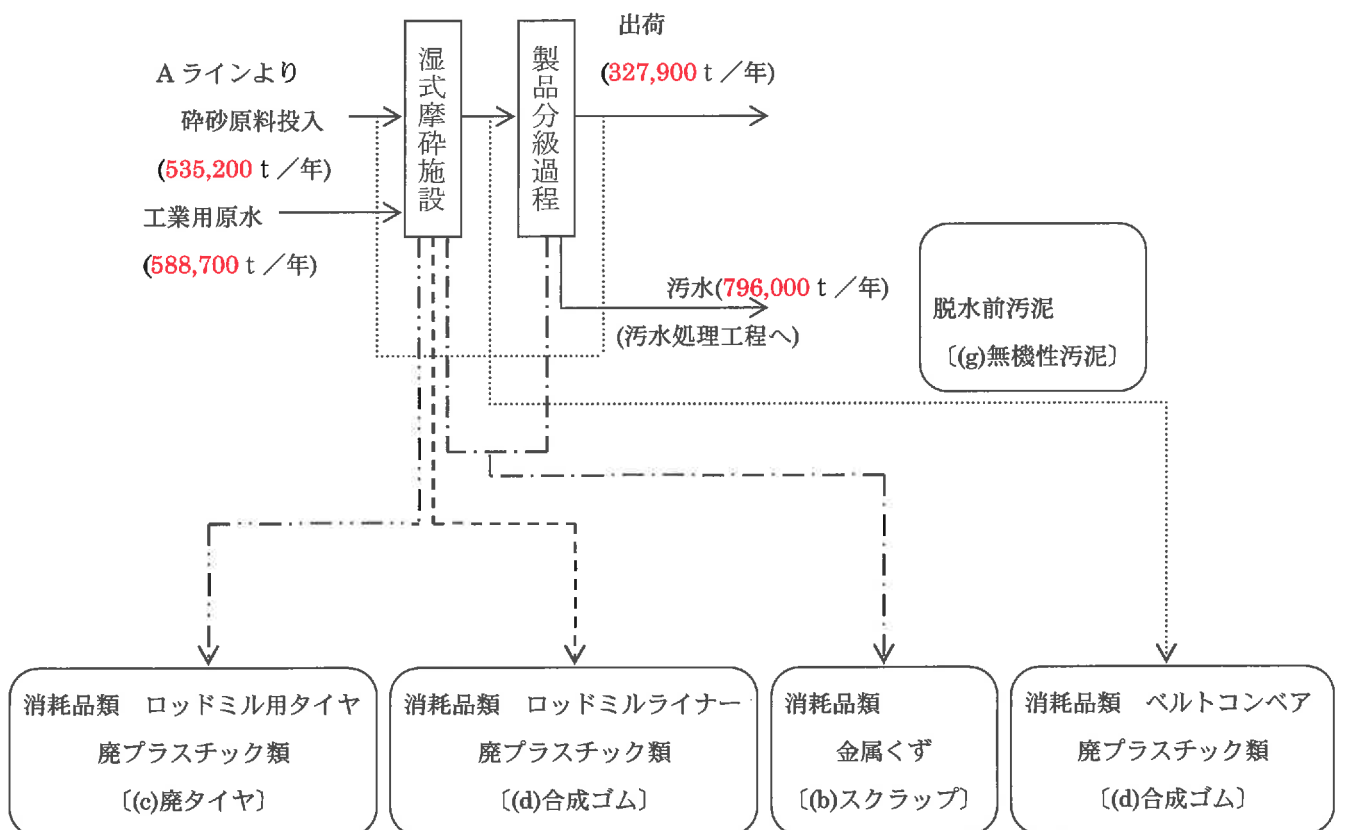


図5 汚水処理フローシート〔No. 5〕

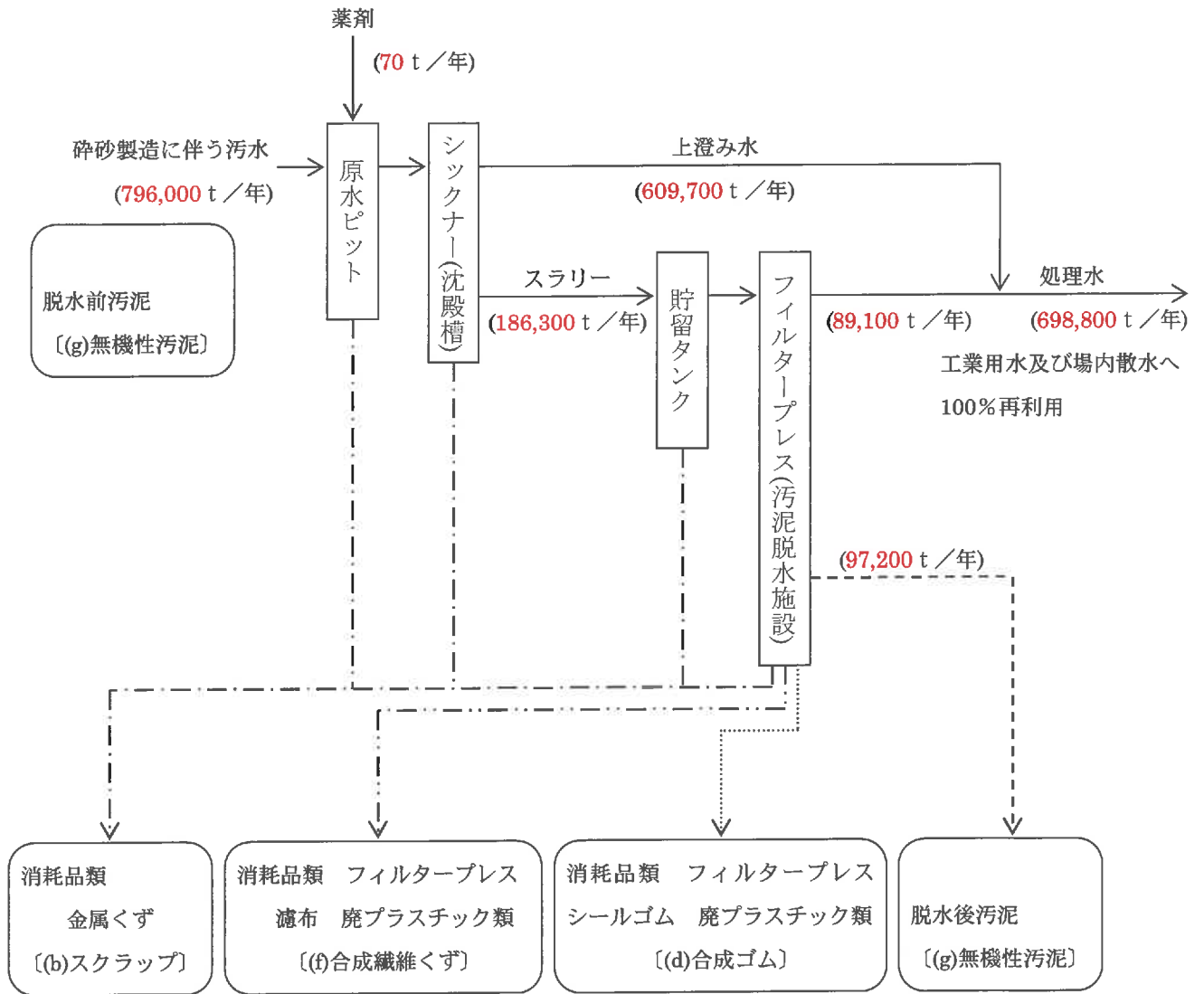
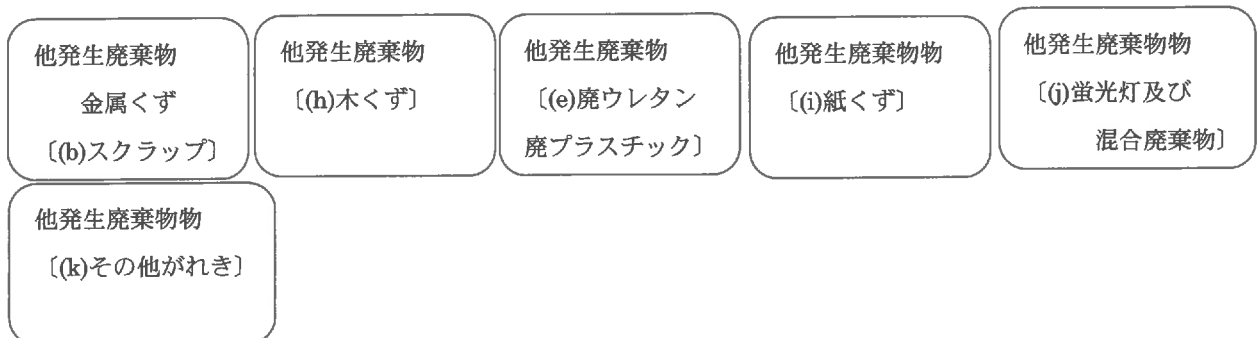


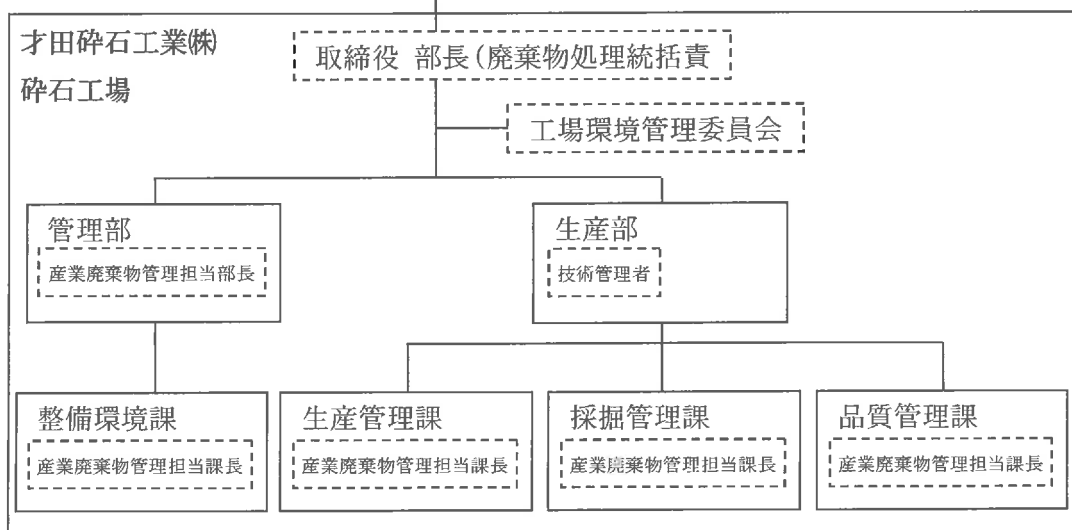
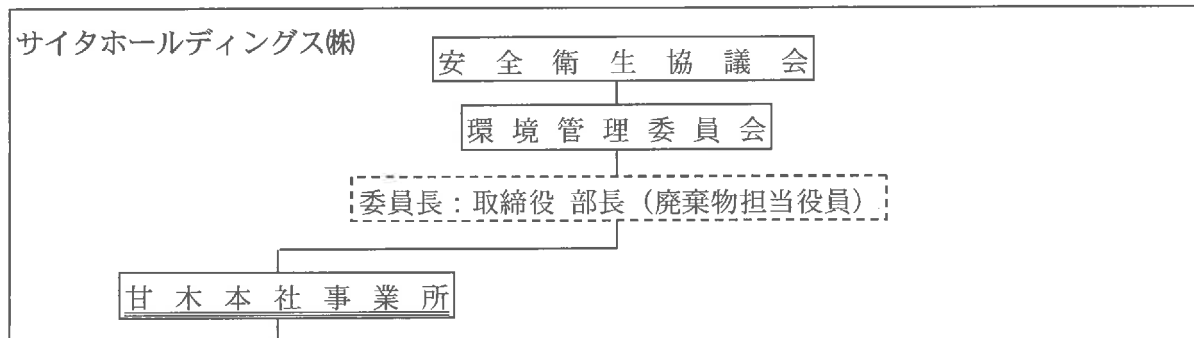
図6 その他廃棄物〔No. 6〕



別紙② 管理体制(廃棄物処理に関する管理組織等)

統括責任者	所 属：才田砕石工業(株)	職・氏名：取締役 部長
廃棄物担当	組織名：砕石事業本部管理部	組織人数：3 人
役 割	工場環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 ○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で必要な事項を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長—才田砕石工業(株) 取締役 部長 ・ 委 員—関連部署部課長 ・ 事務局—才田砕石工業(株)管理部
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の作成 ○ 砕石工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査。選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理表の交付・管理 ○ 技術管理者等の設置 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他に関する事項

廃 棄 物 管 理 組 織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
① 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】											
	産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
	排出量	2 t	1.1 t	1 t	0 t	6.3 t	0 t	796,000 t	3.0 t	2.5 t	1.5 t	0 t
(これまでに実施した取組) 工場から排出される産業廃棄物は、重機及び碎石施設の稼働による消耗部品類の廃プラスチック類(廃タイヤ、合成ゴム、廃ウレタン、合成繊維クズ)と金属くず(スクラップ)及び廃油、排水処理工程からの汚泥(無機性汚泥)である。これらの排出量(基準量)の合計は、796017.4 t/年であり、そのうち無機性汚泥が796,000 t/年(脱水前量)で最も多く、全体のほぼ100%を占めている。その無機性汚泥は現在、自ら中間処理後当碎石場内地下採掘跡地の埋め戻し材料として自ら再生利用している。その他の廃棄物に関しては全量委託処理を行っている。今年度、(a)潤滑油系廃油は、23.9 t発生したが、21.9 t有価物として処理できている。												
② 計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
	排出量	2 t	2 t	8 t	1 t	6.0 t	1 t	756,000 t	4 t	2 t	0.5 t	0.5 t
(今後実施する予定の取組) 当碎石工場においては廃棄物の発生抑制、分別、再生利用、中間処理の強化が必要となってくる。引続き自ら中間処理後当碎石場内地下採掘跡地の埋め戻し材料として自ら再生利用を行うこととしているが、脱水ケーキを利用した路盤材の開発も行い市場への投入を行っている。また今後砕砂プラントの改修を含めて検討を行い、脱水ケーキの発生抑制に努める。更に他業界等の情報収集を行って搬入先の確保を図る様に務める。 又(a)～(f)の6項目については、生産効率を向上させて消耗部品の発生を抑えるように努力する。												
産業廃棄物の分別に関する事項												
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記6項目(a)潤滑油系廃油、(b)スクラップ、(c)廃タイヤ、(d)合成ゴム、(e)廃ウレタン、廃プラスチック、(f)合成繊維くずを廃材ヤードに分別し保管している。 (h)～(k)は、産廃処理業者のコンテナに保管している。											
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記と同じ(a)～(f)の6項目を分別し、廃材ヤードに保管する。(h)～(k)は、産廃処理業者のコンテナに保管する。											

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2 t	— t	1 t	0 t	— t	— t	97,200 t	— t	— t	— t	— t
② 計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2 t	— t	1 t	0 t	— t	— t	92,500 t	— t	— t	— t	— t
（今後実施する予定の取組） (a) (c) (d) の産業廃棄物については、継続して再生利用を行う。												
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	698,800 t	— t	— t	— t	— t	
② 計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	663,800 t	— t	— t	— t	— t	
（今後実施する予定の取組） 今後は中間処理施設の改良を検討し、より含水比を抑えるような設備計画を検討する。												

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】											
産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
① 現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組)											
—											
【目標】											
産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき
② 計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(今後実施する予定の取組)											
—											

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】												
産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき	
① 現状	全処理委託量	0 t	1.1 t	0	0 t	6.3 t	0 t	— t	3.0 t	2.5 t	1.5 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	1.1 t	0	0 t	6.3 t	0 t	— t	3.0 t	2.5 t	1.5 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組)												
(a) 潤滑油系廃油、(b) 金属くず、スクラップ、(c) 廃タイヤ、(d) 合成ゴム、(e) 廃ウレタン、廃プラスチック、(f) 合成繊維くず、(h) 木くず、(i) 紙くず、(j) 蛍光灯及び混合廃棄物、(k) その他がれきについて再生利用業者への処理委託を行っている。												
(a) は処理委託により再生液体燃料として再生される。(b) は鉄鋼の再生原料として再生される。(c) は再生タイヤとして再生される。(d) (e) (f) は、セメントの助燃材として再生される。												

【目標】												
産業廃棄物の種類	(a) 潤滑油系廃油	(b) 金属くず、スクラップ	(c) 廃タイヤ	(d) 合成ゴム	(e) 廃ウレタン・廃プラスチック	(f) 合成繊維くず	(g) 無機性汚泥	(h) 木くず	(i) 紙くず	(j) 蛍光灯及び混合廃棄物	(k) その他がれき	
全処理委託量	0t	2.4t	8t	1t	6t	1t	-t	4t	2t	1t	0.5t	
優良認定処理業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	
再生利用業者への処理委託量	0t	2.4t	8t	1t	6t	1t	-t	4t	2t	1t	0.5t	
認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	-t	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後はこれらの消耗部品等について再生利用可能な消耗部品等の情報収集や、供給業者と一緒に当施設において再生利用が可能となるような消耗部品の開発を検討する。</p> <p>又生産効率を向上させ、消耗部品の発生を抑えるように務める。</p>												
※事務処理欄												